

の邊りに本吉連中より石碑を供養し建てたり。其石碑は大乗寺へ行く道の左手なる岡上にあり。墳墓の邊りに柳・櫻・楓・藤・かづらなど植えて、石碑は戸室石にや。碑面に遠山墳と彫刻し、發句を載せたり。

麥なら茶いづれかさきの霜ならむ 麥 水

嗚呼理りなる哉。蕉門の道に遊ぶの徒多しといへども、福を得、始終全かりしは麥水子にこそ侍りなん。

右は天明八年彌生廿九夕、遠山墳一見せんと道草を摘み、墳の前にして古今を思ひ出で、

菜の花やむかし語らん蝶の夢

名の筐 遠山墳や 花の雪

天明八戊申卯月上旬

散人 (叶書) 印

按ずるに、堀樗庵が一生の來歴は、右坂井氏の筆記に書き盡せり。實に其の爲人を考ふるに足れり。金澤町會所留記に左の辭令案を載せたり。

一、五人扶持 堀 樗 庵

御醫師被召出、御扶持方如此被下之、町奉行支配被仰付、奥田橋庵格被仰付。

安永八年七月十五日

由緒帳に云ふ。樗庵儀、池田屋長左衛門伴に而長左衛門与申候處、商賣方不得手に付、二十二年以前町醫師に罷成、堀樗庵と改名致し、安永八年七月十五日御醫師に被召出、五人扶持被下之處、天明三年十月十五日病死仕。行年六十三歳。

堀樗庵跡式之儀、願之趣有之候得共、不被及御食着候事。

天明五年十二月廿三日

右之通被仰出家名斷絶之處、文化元年二月故樗庵實子賭橋權之進嫡女へ、町醫師竹中苞庵と云者掣入致し、故樗庵の跡式相續爲致けるといへども、同年九月不縁にて破談に相成、再び家名斷絶す。といへり。俳林小傳、書畫一覽等に樗庵の小傳を記載し、堀田氏とするは誤り也。樗庵由緒帳に、五世之祖堀茂兵衛儀、堀左衛門督秀政卿に奉仕、同苗勘左衛門与同時慶長十五年金澤へ罷越、勘左衛門は御當家へ被召出、茂兵衛儀は町人に罷成、家名池田屋与名乗、數代堅町に居住仕。とあり。按ずるに、可觀小説に、微妙公

御代堀半左衛門悴勘左衛門被召出被下候様に、其頃湯原八丞へ迄申達候得共、八丞同心無之、其時既に事に成可申と仕候處、折節石黒太郎左衛門見廻かゝり、双方扱ひ事濟たり。其後半左衛門令登城、御次まで罷出願候て被召出。とあり。樗庵元祖茂兵衛と同時に金澤へ來り、堀勘左衛門は半左衛門と云ふ人の子なれば、茂兵衛も半左衛門の子にて、若しくは勘左衛門の弟ならんか。又樗庵が著書は、三州奇談、南嶋變の外にも慶長中外傳、昔日北華錄、慶安太平記等、俳書は貞享句解を初めとして種々多し。また畫も繪きけりといへり。

○小嶋山藥王寺

天台宗也。貞享二年の由來書に云ふ。當時開基文祿元年見齋法印當地金澤堅町に創立仕處、萬治二年御用地に被召上、爲替地只今之寺屋敷拜領被仰付。とありて、外に來歴なき小院なり。三箇屋版の六用集に、小嶋山藥王寺泉野と記載し、此の地邊も泉野寺町に屬せしかど、今は蛤坂町とす。

○鶴川常徳寺

東派眞宗也。貞享二年の由來書に云ふ。當時開基本願寺五世

綽如上人之眞弟頼圓、文安四年當國能美郡山上郷西山と云處に始而建立仕、三世頼祐之時、同郡鶴川村へ移轉仕、八世頼惠之時、領主村上周防守敷地八百歩餘與被致、丹羽加賀守に至り、其儘寄附被致處、九世教頼之時金澤へ出、

出泉野に地歸り

寺建立仕、鶴川之地は十世頼乘之時、慶安年中上ヶ地に相成。とあり。龜尾記に云ふ。常徳寺はいにしへ能美郡小松邊に有りて、岸田の常徳寺とて一揆の首魁たりしを、天正八年三月柴田勝家、信長公の命を奉じ加賀國へ打入る時、屢戰ふといへども敵しがたく、夜に入り一族金丸兵衛・清水三郎等と戰場を遁れ、能美郡鶴川村にしろるべあるを頼み、爰に潜居せり。故に今に至り、鶴川常徳寺と呼べり。今小松海老町に岸田屋敷又は岸田館などといふ地名あり。其の五・六町未申の方に常徳寺田といふ宇も残り。また鶴川村にも今尙常徳寺屋敷跡あり。土人寺屋敷と呼べりといへり。能美郡名蹟志にも鶴川村に寺跡あり。常徳寺の屋敷跡といひ傳ふとあり。

○岸田常徳齋傳

三靈記に云ふ。昔加賀國一揆大將岸田常徳齋、三谷に居城